

大ト協第54号

平成29年4月28日

会 員 殿

一般社団法人大阪府トラック協会

会 長 辻 卓 史

**平成29年度近代化基金に係る利子補給事業について
〔 第7回 ポスト新長期導入融資 〕のご案内**

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、標記につきまして、本年度も昨年度同様に自動車排出ガス規制基準の見直しに適切に対応するため、近代化基金の活用による「**ポスト新長期規制適合車導入**」の利子補給事業を実施致しますので、当該車両の導入をご計画の会員各位におかれましては、“別添”募集要領に基づき積極的なご利用をくださいますようご案内申し上げます。

(お申し込み先、ならびにお問い合わせ先)

〒536-0014

大阪市城東区鳴野西2-11-2

(一社)大阪府トラック協会・企業振興部

TEL(06)6965-4036・FAX(06)6965-4039

第7回ポスト新長期規制適合車導入融資募集要領

1. 融資の総枠 100億円

2. 融資対象者

融資対象者は、当協会の会員で、貨物自動車運送事業法第3条または第35条の許可を受け、かつ大阪府に本社を有している貨物自動車運送事業者ならびに共同体（事業協同組合等）です。

なお、融資機関は「**商工中金**」と決められているため、借入れ申込みにあたりましては…

- (1) 商工中金に出資している事業協同組合等の団体（近畿交通共済協同組合等）、またはその構成員であること。
- (2) 商工中金の代理店（6. 取扱金融機関参照）となっている信用組合の組合員であること。

のいずれかの資格を有していることが必要です。

したがって、資格を有さない申込み者は、予め最寄りの「商工中金」で相談してください。

3. 融資対象事業

融資の対象となる事業は次のとおりです。

- ・適合車「道路運送車両の保安基準の細目を定める告示等の一部を改正する告示」（平成20年3月25日国土交通省告示348号）による改正後の「道路運送車両の保安基準の細目を定める告示」（平成14年7月15日国土交通省告示619号）に定める排出基準値に適合する事業用貨物自動車の導入をする場合。
- ※ 上記事業に要する資金で、**投資の時期が平成29年6月1日以降平成30年3月31日までの期間内であるものを融資対象とします。**
- ※ 公募開始以前に支払いを行なったものであっても、平成29年4月1日以降に「金融機関からのつなぎ融資」、又は「割賦手形」で必要資金を賄った場合で、本融資の資金が当該つなぎ融資の一括返済、及び当該割賦手形の一括組戻しに充当されるものについては融資対象とする。（したがって、**自己資金で設備代金を支払い済みの場合は、融資対象としない**）

4. 融資の条件

- (1) 融資の限度額 1億円
- (2) 融資償還期間 5年以内
- (3) 据置期間
償還期間のうち6ヵ月まで据置が認められます。
- (4) 利子補給率 0.3%（日本銀行のマイナス金利政策等により、長期プライムレートに大幅な変動があった場合には変更になる可能性があります。）
- (5) 融資の利率
商工中金の利率から利子補給率を差し引いた利率。
※ 平成29年4月現在商工中金の利率…0.95%（長期プライムレートに連動）

(6) 担保および保証人

協会は債務保証をいたしませんので、商工中金の定める担保と保証人を必要とします。

詳細につきましては、事前に最寄りの「商工中金」にご相談ください。

(7) 融資金の振り込み

資金は、原則として商工中金から借受人を経由して直接施工者（ディーラー等）に振り込まれます。

(8) 利子補給の制限

借受人が、正当な理由なくして運転資金等、申込みに係る事業計画と異なったものに借入金を転用した場合は、利子補給を打切るとともに、既に実施した利子補給金も繰上げて償還していただきます。

なお、既往の利子補給分の返還を命じられた事業者については、全ト協にて行う助成事業すべてに係る申請は、原則として、当分の間、これを受付又は交付決定を行わないものとする。

5. 募集期間と応募方法

(1) 募集期間

平成29年5月10日（水）～平成29年12月11日（月）まで

(2) 申込み締切日

第1回 締切日 平成29年5月19日(金) 第5回 締切日 平成29年9月20日(水)
第2回 締切日 平成29年6月20日(火) 第6回 締切日 平成29年10月20日(金)
第3回 締切日 平成29年7月20日(木) 第7回 締切日 平成29年11月20日(月)
第4回 締切日 平成29年8月18日(金) 最終 締切日 平成29年12月11日(月)

郵送の場合も、到着日で締切りますので、予めご了解願います。

(3) 応募方法

申込み者は、募集期間中に下記書類を企業振興部あて提出してください。

- | | | | |
|-----------|-------|--------|-------|
| ① 融資推薦申込書 | (様式1) | ② 企業要項 | (様式2) |
| ③ 事業計画書 | (様式3) | ④ 見積書 | |
| ⑤ 念書 | (様式4) | | |

(注) ・申込み金額は、原則として10万円単位（以下切捨て）とし、消費税は融資の対象となりますが、登録諸費用は対象となりません。

・受付は先着順で、申込み額が融資の総枠に達した場合は、その時点で締切ります。

(4) 融資推薦の通知

協会は、前記の申込みを受理した場合、事業計画の的確性等を検討し、「融資推薦通知書」によって推薦の通知をいたしますが、融資の決定ではありません。また、推薦金額の増額は、できませんので申込み時にご注意願います。

(注) ここで決められた融資推薦の有効期間は、平成30年3月31日までとする。

6. 商工中金への融資申込みと融資決定

協会からの融資推薦を受けた方は、申込みの商工中金支店（代理店信用組合本・支店）に対し、「融資推薦通知書」を添付して商工中金所定の様式によって借入れ手続きをしてください。

これによって **商工中金が審査し、融資の諾否を決定** いたします。

- | | | | | |
|-----|------|--------|----|--------------|
| (1) | 商工中金 | 大阪支店 | 電話 | 06-6532-0309 |
| (2) | 〃 | 堺支店 | 〃 | 072-232-9441 |
| (3) | 〃 | 梅田支店 | 〃 | 06-6372-6551 |
| (4) | 〃 | 船場支店 | 〃 | 06-6261-8431 |
| (5) | 〃 | 東大阪支店 | 〃 | 06-6746-1221 |
| (6) | 〃 | 箕面船場支店 | 〃 | 072-729-9181 |
- (7) 商工中金の代理店となっている府下の信用組合
- | | |
|------------|-------------|
| ○ のぞみ信用組合 | ○ 大阪府医師信用組合 |
| ○ 大同信用組合 | ○ 大阪貯蓄信用組合 |
| ○ 大阪協栄信用組合 | ○ 成協信用組合 |

(平成29年4月現在)

7. 購入対象車両

1. ポスト新長期規制適合車の識別記号(3桁の組合せ記号となります。)

1桁目			2桁目			3桁目		
排出ガス規制年	低排出ガス認定	識別記号	燃料の別	ハイブリッドの有無(重量車燃費基準達成又は適用状況)	識別記号	用途	重量条件等	識別記号
平成21年規制*1	無	L	ガソリン・LPG	有	A	貨物車・乗合	軽自動車	D
	50	M		無	B		車両総重量が1.7トン以下	E
	75	R		有(未達成又は不適用)	C		車両総重量が1.7トン超、3.5トン以下	F
	10	Q		無(未達成又は不適用)	D		車両総重量が3.5トン超	G
平成22年規制*2	無	S	軽油	有(達成)	J			
	10	T		無(達成)	K			
平成28年規制*3	無	2		有(5%達成)	N			
				無(5%達成)	P			
				有(10%達成)	Q			
				無(10%達成)	R			
CNG	有	E						
	無	F						
メタノール	有	G						
	無	H						
その他	有	Y						
	無	Z						

*1 ガソリン車(NOx触媒付直噴)及びディーゼル車(乗用、軽量、中量一部(2.5~3.5t)及び重量車一部(12t~))

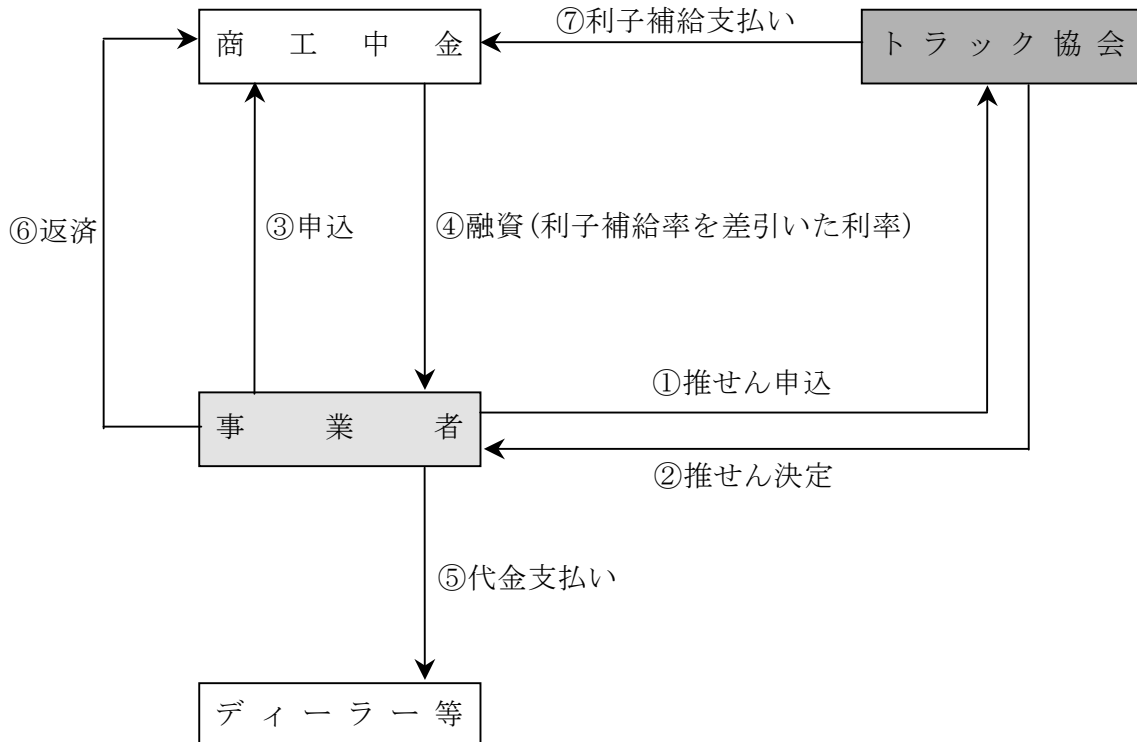
*2 ディーゼル車(中量一部(1.7~2.5t)、及び重量車一部(3.5~12t))

*3 ディーゼル重量車

2 排ガス規制の適用を受けない自動車の識別記号

1桁目		2桁目			3桁目	
識別記号	種類	燃料等の別	識別記号	用途など	識別記号	
Z	電気	電気	A	貨物	B	
	燃料電池	水素(圧縮水素)	B			

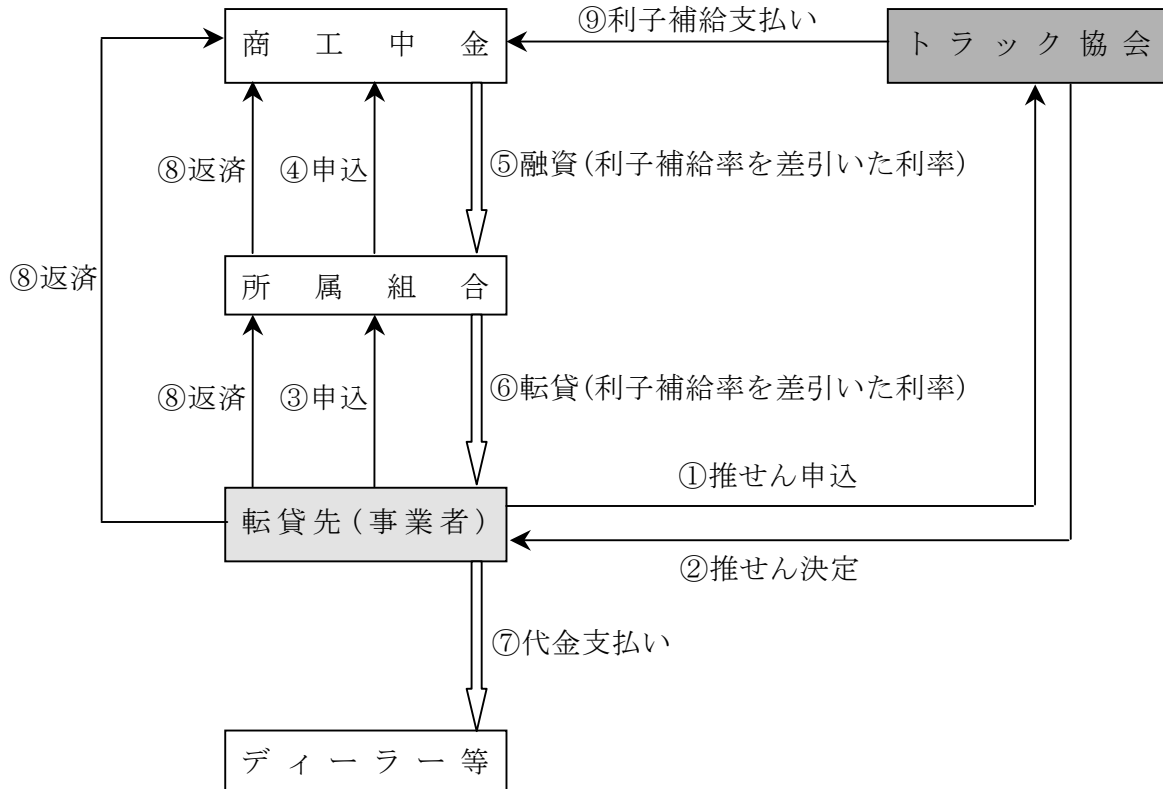
直接方式の仕組み



(例) 商工中金への車両購入資金（推せん融資）の融資申込フロー

- ① 事業者はトラック協会へ推せん融資の申込を行う。
- ② トラック協会が推せん適否を決定し、事業者へ通知する。
- ③ 事業者は商工中金へ融資申込を行う。
- ④ 商工中金は審査を行い、融資をする。
- ⑤ 事業者は融資金によりディーラーへ車両代金を支払う。
- ⑥ 事業者は商工中金へ返済を行う。
- ⑦ トラック協会は商工中金へ利子補給金を支払う。

転貸方式の仕組み



(例) 商工中金への車両購入資金（推せん融資）の融資申込フロー

- ① 事業者はトラック協会へ推せん融資の申込を行う。
- ② トラック協会が推せん適否を決定し、事業者へ通知する。
- ③ 事業者（個別企業）は所属する組合へ融資申込を行う。
(もし事業者(転貸先)が倒産した場合、組合は債務者として支払いの責任がある。)
- ④ 当該組合は、事業者の申し出を受けて、商工中金へ転貸融資の申込を行う。
- ⑤ 商工中金は、組合へ転貸融資をする。
- ⑥ 組合は、事業者へ転貸融資をする。
- ⑦ 事業者は融資金によりディーラーへ車両代金を支払う。
(事業者(転貸先)は原則借入の保証人になるので、保証人としての債務を負う。)
- ⑧ 事業者は商工中金へ返済を行う。
- ⑨ トラック協会は商工中金へ利子補給金を支払う。

(様式 1)

融 資 推 薦 申 込 み 書

ポスト新長期

平成29年 月 日

一般社団法人 大阪府トラック協会長 殿

郵便番号
住 所
事業者名
申込人 代表者
電話番号
FAX 番号
担 当 者

このたび下記のとおり近代化基金融資（第7回 ポスト新長期融資）推薦申込みをいたします。

記

金 額	金	千円
資 金 使 途	ポスト新長期規制適合車（増車・代替）購入資金 (どちらかに○印をつけてください)	
期 間	年 月	
償 還 方 法		
担 保		
保 証 人		
借入希望時期	平成 年 月	
協 同 組 合 等 加 入 状 況	加入済 組合名 未加入	商工中金出資 有・無
融 資 申 込 店 予 定	商工中金 信用組合	支店 支店 未定
所 属 支 部	支部	※記入要領は裏面参照

<添付書類>

1. 企業要項（様式2）または（様式2の2）
2. 事業計画書（様式3）
3. 見積書
4. 念書（様式4）

※記入要領

資 金 使 途 <記入例>

ポスト新長期規制適合車購入資金

償 還 方 法 <記入例>

① 据置期間〇カ月以降〇カ月ごと均等分割償還

② 〇月〇日を第1回とし、以後〇カ月ごと〇〇千円あて

分割償還し、期限に残額〇〇千円完済

※ 未定の場合……商工中金と協議する。

《担 保》 <記入例>

① 不動産（土地、建物）第〇順位

② 動 産（有価証券）

※ 未定の場合……商工中金と協議する。

《保 証 人》 <記入例>

① 法人の場合

（代表取締役）〇〇太郎 （専務取締役）××次郎

以上2名

② 個人の場合

（妻）〇〇花子 （同業者知人）△△三郎

以上2名

※ 未定の場合……商工中金と協議する。

《協同組合等
加 入 状 況》

現在加入している組合名を記入し、その組合の商工中金
出資の有・無に〇印をつける。

(様式 2)

企業要項(個別企業用)

平成29年 月 日

名 称 (ふりがな) (所属組合名)	()	住 所	本 店 (TEL) 支店・営業所数
役 員	代表者 (歳) 外 名	業 界 役 職	協 会 その他
資 本 金	百万円 同族 () () ()		
設 立 年 月	年 月 (創業 年 月)		
規 模	不 動 産	土 地 棟 営 業 所 棟 保 管 施 設 棟 車 庫 棟 そ の 他	m ² (内借地 m ²) m ² (内借家 棟 m ²) m ² (" 棟 m ²) m ² (" m ²) 車 両 台
従 業 員	男 人 職 員 女 人	男 人 運 転 手 女 人	男 人 其 他 女 人 合 計 人 労 組 有 ・ 無 上 部 団 体 名
主 な 荷 主 お よ び 運 送 収 入	①	②	③
	荷 主 名 運 送 収 入	千 円	千 円 千 円
業 績 (2 期 分)		年 月 期	年 月 期
	運 送 収 入	千 円	千 円
	経 常 利 益	千 円	千 円
	純 損 益	千 円	千 円
	減 価 償 却	千 円	千 円
配 当	%	%	
取 引 銀 行 上 位 3 行	①	②	③
沿 特 色 そ の 他			

(様式2の2)

企業要項（協同組合用）

平成29年 月 日

（ふりがな） 名称	設立		年 月 日
	商工中金 出資日		年 月 日
住所	主たる事務所 (TEL)		
出資金	千円	商工中金 出資額	千円
地区			
組合員数	名	組合員資格	
役員	理事長名	外理事 監事 名	職員 専務理事または 事務局長名 その他職員 名(内臨時 名)
主要設備	土地 (内借地	m ² 建物 (内借家	m ² その他(車両等) m ²)
沿革 設立事情 変遷の概 要など			
現行事業 事業内容 利用者数			
備考			

※ 個別事業者は不要です。

(様式 3)

事業計画書

(単位：千円)

区 分		排ガス規制年	型 式	台 数	金 額
購 入 の 内 容	車 両 の 購 入 予 定 の 車 両	年	—		
		年	—		
		年	—		
		年	—		
		年	—		
		年	—		
			計	台
概 要	所 要 資 金		千円		
	購 入 時 期		平成 年 月 日		
	購 入 先	名 称			
担当者名			TEL		
資 金 調 達 の 方 法	本 借 入 金		千円		
	そ の 他 の 調 達 (他行借入金など)		千円		
	自 己 資 金		千円		
	合 計 (所要資金)		千円		

※「規制年」欄は、別添「適用車種一覧表」を参考に記入して下さい。

※「型式」欄は、「自動車検査証」の「型式」を記入して下さい。

記入例……QKG—

(様式 4)

平成29年 月 日

一般社団法人 大阪府トラック協会長 殿

住 所

企業名

代表者

㊟

念 書

平成29年度近代化基金融資（ポスト新長期）申込みにあたり、推せん融資を借り受けた後、申込みに係る事業計画と異なったものに借入金を転用した場合、利子補給を打ち切られ、かつ既に受けた利子補給金は、貴協会からの請求があり次第異議申し立て等は一切行なわず、直ちに全額償還いたします。

(様式 5)

設備完成（購入）報告書

平成 年 月 日

一般社団法人 大阪府トラック協会 会長 殿

借受人 住 所
企業名
代表者

㊟

下記のとおり、設備完成（購入）したことを報告いたします。
記

1. 借入内容

借入日 平成 年 月 日
借入金額 千円

2. 買換車両の型式および買換年月日

	取得車両	
	型 式	購入年月日
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

3. 添付書類

(1) 直接融資方式での車両購入の場合

- ① 取得した車の自動車検査証（「所有者」欄と「使用者」欄が貴社（店）名であること）（写）

借入後、速やかにご提出下さい。
（ファックスでも可 FAX. 06-6965-4039）

事業計画書

(単位：千円)

区 分		排ガス規制年	型 式	台 数	金 額
購 入 の 内 容	車 両 の 購 入 予 定 の 車 両	H 2 1 年	Q K G -	1	
		年	-		
		年	-		
		年	-		
		年	-		
		年	-		
		計	1 台	6,500
概 要	所 要 資 金	Ⓑ 6,500 千円			
	購 入 時 期	平成 29 年 8 月 10 日			
	購 入 先	名 称	○×自動車販売株		
担当者名		浪速 一郎	TEL	06-6777-7777	
資 金 調 達 の 方 法	本 借 入 金	Ⓐ 6,300 千円			
	そ の 他 の 調 達 (他行借入金など)	千円			
	自 己 資 金	200 千円			
	合 計 (所要資金)	Ⓑ 6,500 千円			

※「規制年」欄は、別添「適用車種一覧表」を参考に記入して下さい。

※「型式」欄は、「自動車検査証」の「型式」を記入して下さい。

記入例……Q K G -